

実施要領 様式11(第13条関係)

【認知症対応型共同生活介護用】

評価結果公表票

作成日 平成20年1月25日

【評価実施概要】

事業所番号	270201239
法人名	社会福祉法人三笠苑
事業所名	グループホームサンライフ堀越
所在地	弘前市大字堀越字柳元293 (電話) 0172-29-5511
評価機関名	社会福祉法人青森県社会福祉協議会
所在地	青森市中央三丁目20-30 県民福祉プラザ2階
訪問調査日	平成19年9月27日

【情報提供票より】(平成19年7月1日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	平成14年11月1日		
ユニット数	2 ユニット	利用定員数計	18 人
職員数	15 人	常勤	13人, 非常勤 2人, 常勤換算 7.2人

(2) 建物概要

建物構造	木造平屋建て	造り
	階建ての	～ 階部分

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	18,000 円	その他の経費(月額)	理美容代2,000円/回 円
敷金	無		
保証金の有無 (入居一時金含む)	無	有りの場合 償却の有無	有 / 無
食材料費	朝食	250 円	昼食 400 円
	夕食	350 円	おやつ 0 円
	または1日当たり 円		

(4) 利用者の概要(7月1日現在)

利用者人数	18 名	男性	3 名	女性	15 名
要介護1	0 名	要介護2	3 名		
要介護3	10 名	要介護4	5 名		
要介護5	0 名	要支援2	0 名		
年齢	平均 84.1 歳	最低	72 歳	最高	92 歳

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	かせだ内科クリニック
---------	------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

地域との交流を積極的に持つとともに、利用者一人ひとりの意向やペースを尊重し、利用者が生き生きとその人らしい暮らしができるよう、利用者・職員・管理者の信頼関係を築きながら日々のケアサービスを提供している。また、運営推進会議での意見交換やアドバイスを受けてサービスの質の向上を目指すほか、地域や関係機関との協力体制の強化に努めており、地域密着型サービスの役割を果たせるよう取り組んでいる。

同法人のケアセンターの医師や訪問看護ステーションの看護師との連携を図るほか、かかりつけ医との話し合いを密に行っており、利用者や家族が安心して生活できるような医療体制が整えられている。

法人全体での勉強会や会議を定期的に行ったり、外部研修受講後は報告書を作成して全職員に周知する等、職員育成に取り組んでおり、その中でも身体拘束をしないケア、虐待防止、個人情報保護等について理解を深め、その実践に力を入れている。また、同業者とのネットワーク作りも行っており、常に情報交換を行いながら質の向上に努めている。

災害時に備えて利用者と職員が一緒に年2回の避難訓練を行うほか、住民や消防署、警察署等に協力を呼びかけている。また、一週間程度の食料等の備蓄も用意されている。

【特に改善が求められる点】

職員の資格取得を全面的に支援したり、内部研修の年間計画を作成する等の取り組みは行われているが、外部研修の年間計画を作成するまでには至っていないので、これまでの研修主催団体に問い合わせたり、職員の希望を聞く等、今後の取り組みに期待したい。

法人の理念のほかに、ホーム独自の理念も作成してはどうか。

災害時に備え、夜間の時間帯を想定した訓練の実施を検討中なので、早期の実現に期待したい。

【重点項目への取組状況】

重点項目①	<p>前回評価での主な改善課題とその後の取組、改善状況(関連項目:外部4)</p> <p>前回の評価結果を全職員で話し合い、改善点については速やかに対応する等、より良いサービスを提供できるよう努めている。</p>
	<p>今回の自己評価に対する取組み状況(関連項目:外部4)</p> <p>ミニカンファレンスや学習会等で評価の意義等について理解を深めており、自己評価を実施するには全職員で取り組んでいる。</p>
重点項目②	<p>運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取組み(関連項目:外部4, 5, 6)</p> <p>運営推進会議は3ヶ月に1回開催しており、会議では評価結果や利用者の暮らしぶり等を報告している。また、メンバーの感じていることや疑問点等を話してもらっている。会議で出された意見等は会議録にまとめて全職員に回覧しており、得られた気づきは今後のケアにつなげている。</p>
	<p>家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部10, 11)</p> <p>面会時やホーム便り等を通して日々の暮らしぶりや健康状態、金銭管理状況等を家族に報告している。また、苦情受付窓口の明示や意見箱の設置により、家族が要望や苦情等を出しやすいよう配慮している。家族から意見等が出された時は運営推進会議や申し送り等で話し合い、今後の運営に反映させている。</p>
重点項目③	<p>日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)</p> <p>公民館に行事案内のポスターを貼ったり、町内の行事に参加する等、ホームを理解してもらえるよう取り組んでおり、同法人の保育園児や父兄が頻りに立ち寄ってくれている。また、商店街への買い物や馴染みの美容室への外出、神社参り等にも出かけるほか、婦人会による大正琴等の訪問、中学生の見学なども随時受け入れている。外部の人を受け入れる時には利用者のプライバシーに関する説明をあらかじめ行っている。</p>
重点項目④	<p>日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)</p> <p>公民館に行事案内のポスターを貼ったり、町内の行事に参加する等、ホームを理解してもらえるよう取り組んでおり、同法人の保育園児や父兄が頻りに立ち寄ってくれている。また、商店街への買い物や馴染みの美容室への外出、神社参り等にも出かけるほか、婦人会による大正琴等の訪問、中学生の見学なども随時受け入れている。外部の人を受け入れる時には利用者のプライバシーに関する説明をあらかじめ行っている。</p>

【各領域の取組状況】

領域	取組み状況
I 理念に基づく運営	<p>管理者を始め全職員が地域密着型サービスの役割を理解しており、運営推進会議や同業者との交流等を通じて、地域に根ざしたホーム作りが行われている。</p> <p>「安全」「安心」「親切」という法人の理念をホーム内に掲示したり毎朝唱和する等、全職員への周知を図っており、全職員が理念の実践に向けて取り組んでいる。</p> <p>職員と利用者との信頼関係を壊さず、利用者が安心した生活を送れるよう、職員の異動は最小限に抑えている。異動を行う時には1ヶ月間の引継ぎ期間を設け、その間に詳細な申し送りを行う等の取組みが行われている。</p>
II 安心と信頼に向けた関係作りと支援	<p>利用開始前にはホームを見学してもらったり、自宅を訪問する等、利用者や家族との話し合いを行って意向や疑問等を十分に聞いており、安心してサービスを開始できるよう配慮している。</p> <p>職員は穏やかに利用者寄り添い、一人ひとりの思いや意向を理解するよう努めている。また、食事の支度や味付け、縫い物、草取り等、利用者の得意な分野については一緒に行ったり、職員が教えてもらう等、利用者職員が協同しながら生活している。</p>
III その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント	<p>利用者や家族の意向等を十分に聞くとともに、個人記録や職員の気づき等を基に全職員で意見交換を行い、個別の介護計画を作成している。計画は3ヶ月に1回の見直しのほか、状態等の変化時の随時の見直しを行っており、現状に即した内容となっている。</p> <p>重度化や終末期には対応していないが、かかりつけ医や利用者、家族、ホームで緊急時等の対応について話し合いを行って方針を共有するほか、法人内の医療関係者との連携を強化し、安心して暮らせるよう支援している。</p>
IV その人らしい暮らしを続けるための日々の支援	<p>職員はゆったりと利用者へ接するほか、利用者の訴えを最優先するよう努めており、個々のペースに合わせた暮らしを支援している。</p> <p>隣接の保育園の栄養士が献立を作成しており、栄養バランスやカロリーに配慮したものとなっている。また、疾病等を考慮しながら、一日の摂取量の目安を立てて食事や水分を提供しており、摂取量は日誌に記録している。</p> <p>ホーム内の装飾品は過度ではなく、ソファや和室の空間も確保する等、利用者がのんびりと過ごせるよう配慮している。また、居室には馴染みの物を持ち込んでもらう等、利用者が落ち着ける環境作りが行われている。</p>

評 価 報 告 書

外部 評価	自己 評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	管理者及び職員は地域密着型サービスの意義を理解している。地域との関わりを意識し、「安全」「安心」「親切」という法人の理念を掲げているが、ホーム独自の理念を作成するまでには至っていない。	○	法人の理念のほかに、地域密着を意識しながらホーム独自の理念を作成することに期待したい。
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	理念を玄関や事務室に掲示するほか、毎朝の申し送り時に唱和し、全職員への周知を図っている。また、管理者は理念の意味をかみくだいて職員に説明しており、全職員が理念の実践に向けて取り組んでいる。		
2. 地域との支えあい					
3	4	○隣近所、地域とのつきあい及び地域貢献 管理者や職員は、隣近所の人と気軽に声をかけあったり、気軽に立ち寄ってもらえるような日常的なつきあいができるよう努めている。事業所は地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている。また、地域の高齢者等の暮らしに役立つことがないか話し合い、取り組んでいる。担当職員はキャラバンメイトになるなど、地域の認知症普及活動に参加している。	公民館等に行事案内のポスターを貼ったり、町内の行事に参加した時に広報誌を配布する等、ホームを理解してもらえよう取り組んでおり、同法人の保育園児や父兄がよく立ち寄ってくれている。また、商店街への買い物や馴染みの美容室に出かけるほか、神社参りやまとい振り見学、敬老会等にも出かけている。婦人会による歌や大正琴、三味線演奏の訪問、認知症の相談、中学生の見学等も随時受け入れており、その際には利用者のプライバシーに関する説明をあらかじめ行っている。また、地域から職員派遣の要望がある時には職員を派遣する体制は整えられている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	5	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	ミニカンファレンスや学習会等を通して、全職員が評価の意義等について理解を深めている。自己評価を実施する際には全職員で取り組むほか、前回の評価結果を全職員で話し合い、改善点については速やかに対応する等、より良いサービスを提供できるよう努めている。		
5	6	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議は3ヶ月に1回開催しており、開催時には案内状を出して参加を呼びかけている。会議では自己・外部評価の結果や利用者の暮らしぶり等を報告するとともに、メンバーの感じている事や疑問点等を話してもらっている。メンバーの意見等は会議録にまとめて全職員に回覧しており、得られた気づきを今後の取り組みにつなげている。		
6	7	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、運営や現場の実情等を積極的に伝える機会を作り、考え方や運営の実態を共有しながら、直面している運営やサービスの課題解決に向けて協議し、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	パンフレットや広報誌を配布するほか、運営推進会議に参加してもらい、評価結果やホームの実情等を伝えている。また、課題がある場合は電話等で助言してもらっており、サービスの質の向上につなげている。		
7	8	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している	管理者が外部研修に参加しており、研修内容を学習会で報告しているため、全職員が制度の概要を理解している。また、成年後見制度を利用している方が1名おり、今後も制度を活用できるよう、必要に応じて支援していく体制が整備されている。		
8	9	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	学習会等で全職員が虐待に関する理解を深めるとともに、ミーティングやカンファレンスを通じてお互いに確認し合い、虐待のないケアを実践するよう努めている。また、管理者は職員の日々のケアの提供場面を観察し、虐待の未然防止に努めている。虐待を発見した場合は、ヒヤリハット様式を用いて上司へ報告する等の流れとなっている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
4. 理念を実践するための体制					
9	10	○契約に関する説明と納得 契約を結んだり解約をする際は、利用者や家族等の不安、疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時には、重要事項説明書を基に理念やケア等について丁寧に説明し、理解・納得を得ている。また、ホームを見学してもらったり自宅を訪問する等、利用者及び家族の不安や疑問、意向等を引き出すよう配慮している。契約改訂時や退居時にも十分に説明を行っており、退居時には退居先への情報提供を行う等の支援も行っている。		
10	12	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	面会時やホーム便りを通して暮らしぶりや健康状態、受診状況、職員異動等を報告している。また、緊急時は随時報告している。金銭管理状況については個々の出納帳に記録しており、月1回、領収書を添付して送付している。また、面会時には出納帳に確認印または署名をもらっている。		
11	13	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	運営推進会議や面会時等を利用して家族に意見や要望等を話してもらっている。また、ホーム内外の苦情受付窓口を重要事項説明書に明記するとともに、ホーム内に掲示し、家族への周知に努めるほか、意見箱を設置し、家族が苦情等を話しやすいよう工夫している。家族から出された苦情や意見は運営推進会議や申し送り、ミニカンファレンスで話し合い、今後の運営に反映させている。		
12	16	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	職員との信頼関係を壊さずに、利用者が安心した生活を送れるよう、職員の異動は最小限に抑えている。新しい職員を配置したり、異動を行う時には、利用者一人ひとりの特性を踏まえた上で十分な説明を行っている。また、引継ぎ時は1ヶ月間の実習期間を設けており、その期間内に利用者に関することや日々の業務に関する詳細な引継ぎを行っている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
5. 人材の育成と支援					
13	17	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	管理者や館長が良きスーパーバイザーとなっており、日々の業務上の悩みに対応している。運営者は職員育成の必要性を認識しており、法人全体で月1回の学習会を実施するほか、外部研修受講後は報告書を基に全職員に伝達している。また、資格取得に関しても全面的に支援するとともに、研修受講時は勤務体制や平均的な受講回数に配慮している。しかし、内部研修に関する年間計画は作成しているが、外部研修の年間計画を作成するまでには至っていない。	○	これまで研修を主催した団体に問い合わせたり、職員の希望を聞く等の取り組みにより、外部研修に関しても年間の研修計画を作成することに期待したい。
14	18	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	運営者は同業者との交流や連携の必要性を認識しており、法人内での実習や勉強会を定期的に行っている。また、中弘南黒地区のグループホーム協会に加入しており、情報交換や勉強会等を通じてサービスの質の向上や職員育成に取り組んでいる。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
15	23	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	利用者や家族にホームを見学してもらうほか、自宅を訪問し、意向や希望を聞くとともに、十分に話し合いを行い、安心して入居できるよう支援している。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
16	24	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	アセスメントや日々の利用者との関わりから一人ひとりの思いを共感し、理解するよう努めている。また、食事の支度や味付け、縫い物、草取り等、利用者の得意なことは役割として担ってもらったり、職員が教えてもらう等、利用者職員が協同しながら生活している。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
17	30	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	アセスメントのほか、定期的にご利用者と話し合う機会を通じて一人ひとりの意向を把握している。意向等が十分に把握できない場合は、入浴時や散歩時等の表情や行動から把握するよう努めている。また、家族等からの情報収集も行っている。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
18	33	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	日々の関わりから利用者及び家族の思いや意向を聞くほか、月1回のケアプラン会議において全職員で意見交換を行い、介護計画作成時に反映させている。また、計画は個別具体的な内容となっている。		
19	34	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	介護計画の実施期間が明示されており、3ヶ月毎に見直しを行っている。見直し時には、再アセスメント、モニタリング、評価を行っている。また、個人記録や申し送りノートに利用者の様子を詳細に記録して把握するよう努めており、見直し時期以前に状態変化等が生じた場合は即話し合いを行い、現状に合わせた計画を作成している。		
3. 多機能性を活かした柔軟な支援					
20	36	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	医療連携体制を取っており、24時間体制でケアセンターの医師や訪問看護ステーションの看護師が対応している。また、利用者や家族の要望に応じてドライブやショッピング、自宅への外出等、柔軟な支援を行っている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
21	40	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	アセスメントや受診記録、申し送り等からこれまでの受療状況を把握しており、利用者や家族が希望する医療機関での受診を支援している。定期受診の結果はホーム便りや面会時に家族に報告している。また、状態変化時や希望時は家族も受診に立会い、医師と話し合いを行って適切な医療を受けられるよう支援している。		
22	44	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	重度化や終末期には対応していないが、日々の健康管理や急変時の対応については家族、主治医、ホームとの話し合いにより方針を共有している。また、同法人のケアセンターや訪問看護ステーションとの連携により、適切な対応を行えるようなチームでの支援体制が整えられている。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
23	47	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	利用者の言動には穏やかに耳を傾けるとともに、一人ひとりを尊重した声がけに配慮している。また、職員は個人情報保護法を理解しており、記録を事務室に保管したり、面会簿は一枚ずつに記入する等、職員がお互いに注意を払いながら適切な対応を行っている。		
24	49	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	職員はゆっくりとした態度で接しており、一人ひとりの本来のペースや望んでいるペースに合わせた暮らしの支援を行っている。また、利用者の訴えを最優先するよう努めており、やむを得ず業務を優先する場合は利用者に説明し、納得を得ている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(2)その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
25	51	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、可能な場合は利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者の苦手なものや留意事項のメモを厨房に貼る等、一人ひとりの希望や好みに配慮した献立となっている。茶碗拭きや味付け、調理等は個々の力量に応じて一緒に行ったり、朝・夕は職員も同席して一緒に食事を摂っており、会話を楽しみながら食べこぼし等へのサポートをさりげなく行っている。		
26	54	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めず、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	入浴は週2回となっているが、希望に応じてシャワー浴や別ユニットの入浴日に入浴する等の支援を行っている。入浴時はプライバシーや羞恥心に十分配慮するほか、入浴を拒む利用者に対しては無理強いせず、「足を洗いましょう」と浴室に誘ったり、必要に応じて家族に来てもらい、協力を得ている。		
(3)その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
27	56	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	一人ひとりの生活歴や習慣、希望、有する力を踏まえ、何がその人の楽しみごとになるかを把握している。個々に応じた作業を色々な場面で働きかけ、その中から利用者が最も生き生きできる場面を見つけられるよう努めている。		
28	58	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	天気の良い日は外のベンチでくつろいだり、畑の草取りや散歩に出かけている。また、買い物やドライブ、外食等の希望がある時には職員が付き添って出かけている。外出時には必要に応じて車や車椅子を用意しており、利用者の体調に合わせてながら積極的に外に出る機会を作っている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(4)安心と安全を支える支援					
29	62	○身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる	研修や学習会を通して全職員が身体拘束のないケアを理解し、実践している。また、やむを得ず拘束を行う場合は家族に説明し、同意を得るほか、経過観察を記録する等の体制が整えられている。		
30	63	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	自動ドアとなっており、施錠していないため、日中は自由に入出することができる。やむを得ず施錠する場合は家族に説明し、同意を得る体制となっている。外出傾向のある利用者を把握しており、職員同士で声がけや見守りを行い、察知した時は付き添う等の連携プレーが行われている。また、無断外出時に備えて運営推進会議等を通じて近隣住民への協力を仰いでいる。		
31	68	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	年2回の避難訓練を実施しており、職員と利用者が一緒に行っている。また、災害時に備えて住民や警察署、消防署等からの協力が得られるよう働きかけを行っている。一週間程度の食料等の備蓄品を用意する等の取り組みも行っているが、夜間を想定した訓練は行われていない。	○	夜間の時間帯を想定した訓練の実施を検討中なので、早期の実施に期待したい。
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
32	74	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	隣接の保育園の栄養士が献立を作成しており、栄養バランスに配慮されたものとなっている。1日の摂取カロリーは基本的には約1,400kcal、水分量は約1,200～1,400mlとなっており、一人ひとりの疾病等に応じて適宜調整している。また、摂取量等は日誌に記録している。		
33	75	○感染症予防 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA、ノロウイルス等)	各感染症に対応したマニュアルが作成されており、保健所や行政、法人の栄養士や訪問看護ステーション等から情報を得、必要に応じて見直しを行っている。また、感染症の流行時期に合わせて学習会を実施するとともに、マニュアルを配布している。家族にはホーム便りを通じて情報提供を行うほか、利用者や職員は毎年インフルエンザの予防接種を実施している。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1)居心地のよい環境づくり					
		○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	ホーム内にはソファや和室等の空間が用意されているほか、適度な装飾となっており、家庭的な雰囲気となっている。職員の立てる物音は静かで、また、テレビの音量や室内の明るさも適切である。玄関には季節の花が、ホール内には十五夜の飾りつけが施され、季節感を感じられるよう配慮されている。		
34	78	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	自宅で使い慣れた物を持ち込んでもらうよう働きかけており、小タンスやテレビ、寝具等が持ち込まれている。また、行事の写真や手作り品を利用者の好みの場所に飾る等、居心地よく過ごせるよう工夫している。		

※ は、重点項目。